



## 特別徴収

給与天引き  
◎会社員の方など..  
納期は年12回  
6月～翌年5月の毎月

## 普通徴収

個人納付  
◎自営業、パートの方など..  
納期は年4回  
6月・8月・10月・翌年1月

## 年金特別徴収

年金天引き  
◎年金を受給している65歳以上の方..  
納期は年6回  
4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月  
(年金支給月)

### 7月2日は普通徴収 第1期の納期限です

退職や病気など、様々な事情で納期限内の納付が難しい場合は

そのままにせず税務課にご相談ください。 税務課納税相談担当 TEL (5742)6671~3



◆原動機付自転車 ご当地ナンバープレートを  
交付しています (手数料はかかりません 無料)  
現在、通常のナンバープレートを交付している方でも、  
ご当地ナンバープレートへの交換ができます。品川区の  
魅力が伝わるナンバープレートをぜひご利用下さい。  
○交付場所: 区役所税務課 1番窓口(本庁舎4階)



## 本人確認の方法をご存知ですか？

税務課窓口で証明書((非)課税証明書・納税証明書)を取得される際には、  
基本的には①か②の方法で、ご本人様の確認をさせていただきます。

### ● 必要書類

#### ①1点で確認させていただくもの

公的機関が発行した写真付のもの

例: 運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、パスポート、身体障害者  
手帳、外国人登録証、住民基本台帳カード(写真付)など

#### ②2点で確認させていただくもの

##### i 公的機関が発行した写真無のもの(2点)

例: 各種健康保険証(国民健康保険証など)、国民年金手帳、住民基本台帳カード(写真無)など

##### ii 公的機関が発行した写真無のもの+その他機関が発行した写真付のもの(各1点)

例: ア 公的機関が発行した写真無のもの…上記② i に掲げるもの  
イ その他機関が発行した写真付のもの…学生証、法人(官公庁を除く。)の身分  
証明書、国または地方公共団体の資格証明書など

\* ご本人以外の方が取得される場合には委任状が必要ですが、取得時点で品川区内に  
住民登録があり、住民票が同一世帯の方については、省略可能です。

● 発行場所: 区役所税務課 1番窓口(本庁舎4階)・各地域センター  
交付手数料は1通 300円 ※行政サービスコーナーでは発行できません。

● (非)課税証明書・納税証明書はコンビニでも取得できます。

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機の設置が  
ある全国のコンビニエンスストアで(非)課税証明書・納税証明書がご自分で操作して取得できます。  
交付手数料は1通 200円 区役所窓口より100円お得です! ぜひご利用ください。

## 住民税のご案内

- 課税に関すること
- 納税に関すること
- 証明書に関すること

お問い合わせ

TEL (3777) 1111 (代)  
FAX (5742) 7108 (課税担当)  
(3777) 1292 (納税担当)

受付時間

月曜～金曜(祝日と年末年始は休み)  
午前8時半から午後5時まで  
火曜日は午後7時まで